

市内で発見された 不発弾撤去に伴う立入禁止・ 交通規制にご協力ください

問 防災危機管理係 ☎0833-72-1403

市民の皆様へ 11月21日(日) 午前8時から作業完了まで
※予備日23日(祝・火)

●警戒区域

裏面の赤丸枠内

●通行止め区間

- (1) 国道188号島田市交差点から正門町交差点まで
- (2) 警戒区域内の道路



▲光市の不発弾に関する問

【市役所休日窓口について】

立入制限時間中(8時~作業完了)、市役所休日窓口は教育委員会に設置しますので、通常、休日に市役所で受理している各種届出は教育委員会に提出してください。また、その間、市役所へのご用の電話は☎0833-72-1400までお願いします。

【路線バスの迂回運行について】

撤去日はバス路線の一部に迂回が生じます。詳しくは、市問(右記QRコード参照)へ11月15日(月)頃に掲載しますので、ご確認ください。

なお、各路線の詳細についてはバス事業者へお問い合わせください。

問 中国ジェイアールバス ☎0570-010-666

問 防長バス ☎0833-43-2200

問 ひかりぐるりんバス ☎0833-72-8076



▲路線バス問

●撤去作業完了の確認方法

市問(上記QRコード参照)、市メール配信サービス、市役所(☎0833-72-1400)への電話で確認できます。

市メール配信サービスの利用には、事前に登録が必要です。登録は右記QRコードから空メールを送信してください。



▲メール配信サービス

警戒区域内にお住いの皆様は、撤去日の午前8時までに警戒区域外に全員避難してください。

【避難所について】

市が開設する避難所は次のとおりです。避難所では、新型コロナウイルス感染予防をお願いします。

- ・総合福祉センター(あいぱーく光)
 - ・教育委員会
 - ・スポーツ館
 - ・光井コミュニティセンター
 - ・金山前自治会館
 - ・光テクノキャンパス研修センター
- ※ペット同行避難可

問 市民対策部(税務課) ☎0833-72-1439

【光地区消防組合からのお願い】

撤去日前日や避難前に「たき火(農作業での焼却など)」はお控えください。また、避難前には、以下、チェック項目をご確認ください。

- コンロ、たばこなどの火の元の消し忘れはありませんか?
- 電気の消し忘れはありませんか?
- 屋内のガス栓や水道の蛇口の締め忘れはありませんか?

※避難所と交通規制時の迂回路は裏面をご覧ください。

避難所と交通規制時の迂回路

11月21日(日) 午前8時から作業完了まで

★・・・避難所 ■・・・迂回路 ■・・・通行規制

